# 所沢市の財政のツボ



## はじめに

自治体における会計は、一般会計及び特別会計から構成されています。一般会計には、 自治体の普通一般の事務事業を処理するために基本的な経費が計上され、特別会計以外の すべてを経理しています。他方、特別会計は、水道や病院のように特定の事業を行う場合 や特定の歳入(収入)をもって特定の歳出(支出)に充て一般会計と区分して経理する必 要がある場合などに設置されます。

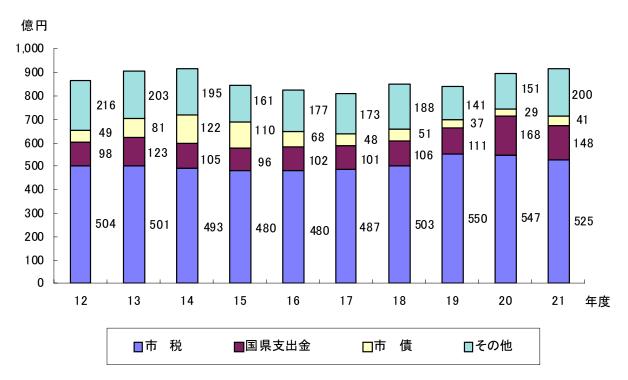
個々の自治体ごとに各会計の範囲が異なっているので、自治体間の財政比較をするために、地方財政統計上「普通会計」という区分が用いられています。所沢市の場合は、一般会計に 3 つの区画整理事業特別会計の全体及び下水道特別会計の一部(都市下水路及びし尿処理)を合算して普通会計として算出しています。

この普通会計をベースに、平成 12 年度から平成 21 年度までの決算額や各種の財政指標をもとに所沢市の財政のポイントをまとめています。

## 目 次

1.	歳入 - 低迷する歳入	2
2.	市税収入 - いずれの市税も伸び悩み	3
3.	歳出(目的別)一 増加する民生費 一	4
4.	歳出(性質別) 一 増加する義務的経費 一	5
5.	普通交付税の算定 - 交付団体から不交付団体そしてまた・・・	6
6.	財政力指数 - 低下傾向から制度改正により上昇傾向へ	7
7.	経常収支 - 上昇傾向にある経常収支比率	8
8.	公債費負担 ー 市債残高の減少 ー	9
9.	基金 - 市の貯金	. 10
10.	健全化判断比率 ー 自治体の健康診断結果 ー	. 11
11.	財政のこれから	. 12
12	<b>省</b> 料	. 13

# 1. 歳入 - 低迷する歳入 -



上のグラフは、歳入決算額の内訳を年度別に示したものです。

歳入総額の 6 割弱を占める**市税**は、景気の低迷や度重なる減税のために伸びがほとんどなくなり、毎年減少していましたが、平成 17 年度からは税制改正等の要因により増加しました。しかし、平成 20 年度からは法人税収の落ち込み等の要因により再び、減少傾向にあります。

**国県支出金**は、国や県からの補助金・負担金・委託金ですが、平成20年度は定額給付金 補助金により増加しています。

市債は、市の借金です。平成 13・14 年度は東部クリーンセンター建設のため、平成 15 年度は市民体育館、松井小学校の改築のため増加しました。平成 16 年度からは建設事業に対する市債が減少傾向にありましたが、平成 21 年度は新所沢複合施設の建設などにより増加しています。

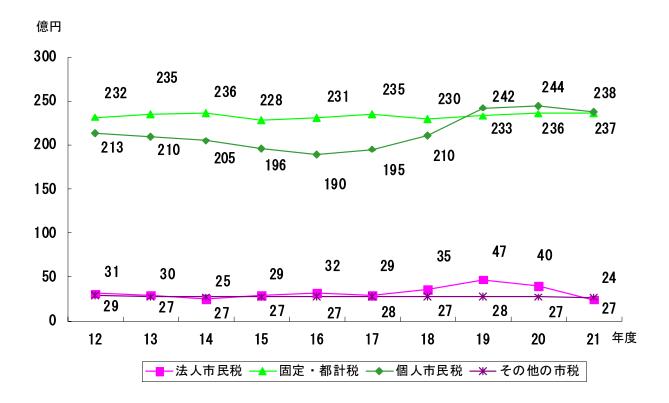
その他の歳入には、国・県からの交付金(地方交付税、地方消費税交付金、地方特例交付金(平成 11 年度から)、地方譲与税、自動車取得税交付金、利子割交付金、配当割交付金(平成 16 年度から)、株式等譲渡所得割交付金(平成 16 年度から)等)、使用料・手数料、分担金及び負担金、財産収入、繰越金などが含まれます。

一般財源法	一般財源決算額												
年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21			
一般財源	678	681	672	661	659	657	688	688	738	673			
指数	100	100	99	97	97	97	101	101	109	99			

\*指数は、平成12年度を100としたときの各年度の割合です。

特に、財政運営の基本となる市税等の一般財源(使いみちに制限のない財源)は、平成 12 年度以降、横ばいの状況が続いていますが、景気低迷の影響で平成 22 年度以降の決算額 は楽観視することはできません。なお、平成 20 年度については、定額給付金を繰越しする にあたって一般財源の扱いとしたため、額が増加しています。

# 2. 市税収入 - いずれの市税も伸び悩み -



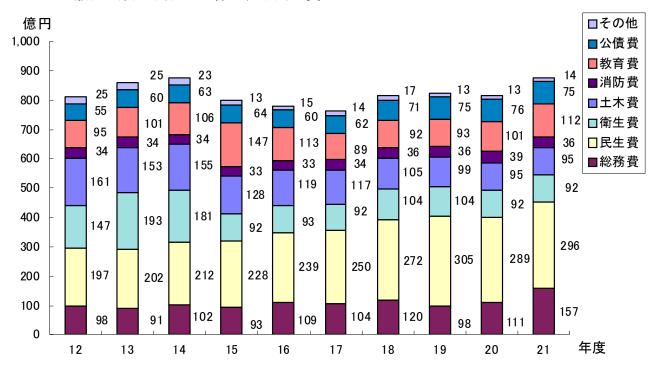
上のグラフは、市税収入の内訳を年度別に示したものです。

地方分権の進展に応じて、自治体が自主的・自立的な行財政運営をするためには、財政面における自己決定権と自己責任を確立することが必要であり、市税収入がその基本になります。所沢市は、市税収入が歳入の 6 割弱を占めています。市税収入の歳入全体に占める割合について、全国自治体の平均が 3 割強であることと比較すれば、所沢市は財政的な自立性が高いと言えます。

市税収入の内訳としては個人市民税、固定資産税が中心であり、この 2 税で市税収入の 約8割を占めています。これらの税は法人市民税、事業所税のような法人関係税に比べ経済状況に左右されにくく、収入としての安定性が高いという特色があります。

まず、個人市民税は、度重なる減税の影響もあって横ばいから減少の状況にありましたが、平成17年度からは税制改正等の要因から増加しました。しかし、今後は高齢化が進み多くの市民が年金生活に入ることが想定されますので、個人市民税の伸びを期待することは難しい状況にあります。次に、固定資産税(ここでは、都市計画税も含めた額でグラフを作成してあります)は、平成19年度から市税収入のトップの座を個人市民税に譲りましたが、収入の推移としては個人市民税に比べ安定しています。これは景気にあまり左右されない税目の特徴が示されたものです。その他の市税(軽自動車税、市たばこ税、特別土地保有税、事業所税)についても、横ばいの状況が続いています。

# 3. 歳出(目的別) - 増加する民生費 -



自治体の歳出予算・決算は、行政目的別に議会費、総務費、民生費、衛生費等に区分されています。上のグラフは、**目的別**の決算額を年度別に示したものです。

平成12年度からの金額をみてみると、福祉に要する経費である**民生費**が197億円から296億円まで伸びており、一方土木費は161億円から95億円まで下降しています。保健衛生や環境対策に要する経費である衛生費も、平成13年度の193億円から92億円まで減少しています。

今後も、少子高齢社会の進展により、民生費は増加していくことが予想されます。 民生費の伸びは市税が伸び悩む中、他の費目を相対的に抑制しています。

#### 〈目的別分類〉

議会費・・・・ 市議会の運営などに要する経費です。

総務費・・・・ 市所有の土地・建物の維持管理、国際交流、循環バスなどに要する経費です。

民生費・・・・ 児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉など福祉に要する経費です。

衛生費・・・・保健衛生や環境対策、ごみ処理などに要する経費です。

労働費・・・・ 勤労者を支援するための経費です。

農林水産業費・・・・農業の振興などに要する経費です。

商工費・・・・ 商工業や観光の振興などに要する経費です。

土木費・・・ 道路建設・改修、公園整備、土地区画整理など、まちづくりに要する経費です。

消防費・・・ 消防や災害対策のための経費です。

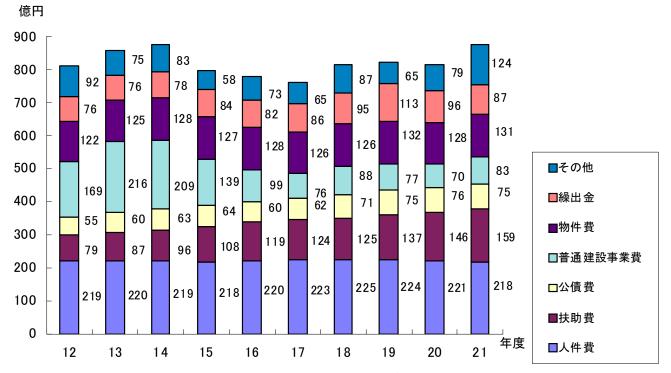
教育費・・・ 義務教育、図書館、生涯学習推進などに要する経費です。

災害復旧費・・・・暴風・豪雨・洪水・地震などによって生じた災害被害の復旧に要する経費です。

公債費・・・・ 市が借り入れた市債を償還(返済)するための経費です。

諸支出金・・・行政目的を有しない経費であり、普通財産取得などに要する経費です。

# 4. 歳出(性質別) - 増加する義務的経費 -



目的別の分類に対して、歳出を人件費、物件費、維持補修費などの経済的性質を基準に分類(**性質別**分類といいます)したのが、上のグラフです。

人件費・扶助費・公債費(支出を義務づけられ、任意に削減できない経費のため、これらを義務的経費といいます)の合計は、平成12年度には353億円でしたが、平成21年度には452億円となり99億円増えています。義務的経費は、その性格上、伸びを抑えることが極めて難しい経費です。したがって、歳出全体に占める義務的経費の割合が低いことが健全財政の条件であるとされます。

しかし、行財政改革などの実施により、人件費は減少傾向にあるものの、扶助費は生活保護費を代表とする社会保障費の増加に対応する必要から増加が避けられない状況です。 公債費も増加の一途をたどっています。

義務的経費が増加していく一方で、各年度において大きな割合を占めていた**普通建設事業費**は、平成 15 年度に市民体育館改築本体工事が終了し、平成 16 年度で大幅に減少してからは、大きな増加は見られていません。

# 〈性質別分類の例〉

人件費・・・報酬、給料、職員手当等、通常労働の対価として支払われる一切の経費です。

物件費・・・・賃金、旅費、需用費、委託料など消費的性質の経費です。

維持補修費・・・・公共用施設等の効用を保全するための補修などの経費です。

扶助費・・・ 生活保護法等各種法令に基づき、被扶助者に対して支給される社会保障経費です。 補助費等・・・ 補助金、報償費、寄附金などの経費です。

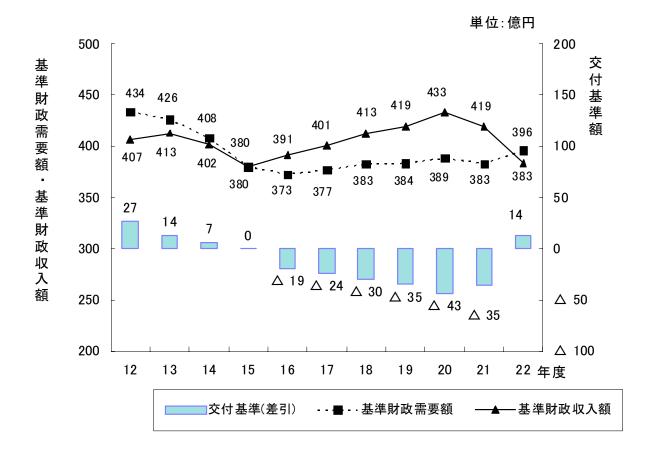
普通建設事業費・・・ 道路、下水道等の都市基盤や学校等の公共施設の整備に要する経費です。

公債費・・・・ 市債の返済に要する経費であり、市債の元金の返済金とその利子です。

積立金・・・・基金への積立の経費です。

繰出金・・・ 他会計または基金に対し支出するための経費です。

# 5. 普通交付税の算定 - 交付団体から不交付団体そしてまた・・・ -



ここでは、普通交付税の算定結果をグラフにしています。

普通交付税は、地方交付税から特別交付税を除いたものです。地方交付税は、国税 5 税 (所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税)の一定割合の額が、一定の算定基準により 自治体に交付されるものです。普通交付税は、どこの自治体に住んでいても一定水準の行 政サービスを受けられるように、税収の不足する自治体に交付されることとなっています。

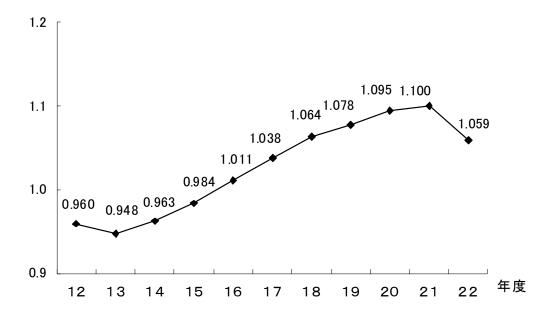
基準財政収入額は、市税収入見込額などをもとに一定の方法によって算定した額であり、 基準財政需要額は、自治体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要(歳出)を一定の方法によって算定した額です。

普通交付税は、この基準財政需要額から基準財政収入額を差引した額(財源不足額を示す**交付基準額**)をもとに交付されます。交付基準額がマイナスの場合には、標準的な行政を行うための経費は自らの歳入だけでまかなえると判断され、普通交付税は交付されません。普通交付税が交付されない自治体を不交付団体といいます。

所沢市は平成11年度から平成14年度まで交付団体であり、その後、平成15年度から平成21年度の期間は不交付団体に移行し、平成22年度より再度、交付団体となりました。 平成15年度より不交付団体となった理由は、地方交付税の原資(国税5税)が不足するときには、主に国の借金で財源不足が埋められていましたが、平成13年度以降は制度改正によって普通交付税の一部が市債(臨時財政対策債)に振替えられることになり、基準財政需要額が減少したためです。

また、平成22年度より交付団体となった理由は、景気の低迷による市税収入の大幅な落ち込みにより、基準財政収入額が減少したためです。

# 6. 財政力指数 - 低下傾向から制度改正により上昇傾向へ -



財政力指数 = (基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額)の3年間の平均値

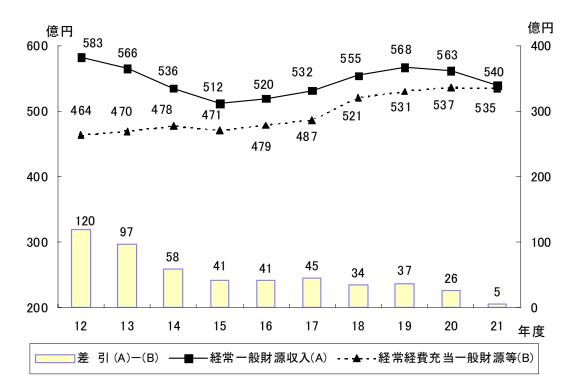
財政力指数は、普通交付税の算定結果により計算されます。財政力を示す一般的な指標で、その自治体が標準的な行政を実施するのに必要な一般財源のうち、その自治体の税収入等によりまかなえる割合がどの程度であるかを示すものです。財政力指数が高いほど税収入等でまかなえる割合が高く、普通交付税に依存する割合が低いことになります。不交付団体の場合には財政力指数は1を超えるのが通常です。

所沢市は、平成11年度に交付団体になり、財政力指数も1を下回り、その後もさまざまな 財政需要が増加するにも関わらず、それに十分に対応するための市税収入などの増加が無 かったため、財政力指数は低下傾向にありましたが、平成13年度より国の財源不足のため、 普通交付税の一部が市債(臨時財政対策債)に振替えられ、その振替額が基準財政需要額 から差引かれることになったため、表面上は財政力指数が上昇しています。

また、平成16年度より配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金の創設や、三位一体改革による税源移譲の措置として所得譲与税が配分されたことにより、基準財政収入額が増加したことも財政力指数の上昇の一因となっています。

平成22年度は、再度、交付団体となり今後、景気の低迷や少子高齢化の進展により市税収入の増加が見込めないため、交付団体であることが見込まれます。上記のグラフでは平成22年度1.059になっておりますが、これは3年平均の値のためであり、平成22年度は単年度で見てみると0.968でした。

### 7. 経常収支 - 上昇傾向にある経常収支比率 -



歳入の根幹をなす**経常一般財源収入**は、景気上昇期、好調期には増加傾向を示しますが、 近年は景気後退、低迷期により、平成 19 年度から減少しています。これに対し、毎年度経 常的に支出される経費は少子高齢対策などの行政需要と相まって増加しており、これをま かなうために使用される**経常経費充当一般財源**は増加傾向にあります。これらにより、**財 政的な余裕度**を示す経常一般財源と経常経費充当一般財源の差引きは、縮減しています。

※ 平成12年度は普通交付税により経常一般財源収入が多額となっています。

〈所沢市の経常収支比率の推移〉

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
経常収支比率	79.5%	80.0%	83.5%	82.1%	84.4%	85.5%	88.8%	89.6%	91.6%	92.9%

経常収支比率は、経常経費充当一般財源が毎年度経常的に収入される一般財源収入に対して、どの程度の割合になっているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。経常収支比率の全国市町村平均をみますと平成12年度の83.6%に対し、平成21年度は91.8%となっています。全国的にみて、経常収支比率は高い水準で推移していることが特徴的です。

#### 〈用語解説〉

経常一般財源収入 · · · 地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入される使途に制限のない 財源です。

経常経費充当一般財源…人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充 当された一般財源

経常収支比率 · · · 経常経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源収入 × 100

毎年度経常的に支出される経費(経常経費)に、一般財源がどの程度使われているかをみる指標で財政の弾力性を示します。80%以下が望ましいとされます。

# 8. 公債費負担 - 市債残高の減少 -

年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
公債費比率	7.4%	8.0%	8.5%	8.6%	7.6%	7.5%	8.5%	8.1%	7.6%	7.2%
公債費に準ずる債務負担 行為を含む公債費比率	10.8%	12.4%	11.4%	11.1%	10.7%	10.3%	11.7%	11.5%	11.0%	10.9%
公債費負担比率	7.9%	8.5%	9.3%	9.5%	9.0%	9.3%	10.3%	10.7%	10.1%	11.0%
起債制限比率	5.5%	5.8%	6.1%	6.4%	6.3%	6.1%	6.2%	6.5%	6.7%	6.4%
実質公債費比率						9.6%	9.8%	7.1%	7.3%	7.3%

国の借金は国債ですが、市の借金は市債といいます。公債費とは、市債の返済に要する経費であり、具体的には市債の元金の返済金とその利子です。公債費負担の程度を示す指標には、上の表のように様々なものがあります。いずれの指標も警戒ラインとされる値に比べ低い数値を保っていますが、下のグラフからは平成15年度をピークに市債残高が減少していることがわかります。市債が少ないことは望ましい反面、普通建設費に対しての投資が減っていることのあらわれでもあります。過度な投資も困りますが、必要な施設の整備など、計画的に市債の借り入れをすることが求められます。

#### 250.000 217,725 217,532 216,676 211,481 204,211 193,488 186,261 199,058 200,000 166,456 <sup>177,338</sup> 150,000 100,000 50.000 0 12 13 14 15 16 17 18 19 21 年度 20

市民1人当り市債残高

## 〈用語解説〉

- 公債費比率・・・・公債費による財政負担の程度を判断する指標の一つで、標準財政規模(通常収入し得る経常一般財源の額)に占める公債費の一般財源所要額の比率をみるものです。10%以下が望ましいとされます。
- 債務負担行為を含む公債費比率・・・・債務負担行為は、後年度において経費の支出義務を負う 行為、例えば、土地・建物を分割払いで買い入れる契約をすることなどです。債務負 担行為は、公債費と同様に将来世代の負担であるので、公債費のほか債務負担行為を 加味したものを将来負担の指標としています。
- 公債費負担比率・・・公債費充当一般財源 ÷ 一般財源総額 × 100 公債費による財政負担の程度を判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源

の一般財源総額に占める割合です。15%が警戒ラインとされます。

- 起債制限比率・・・・ 公債費比率を若干修正した指標で、起債制限比率が 20%以上になると、一定の市債について発行が制限されます。
- 実質公債費比率・・・従来の公債費比率の公債費に、公営企業債に対する拠出金などの公債費に 準じるものを含めて、標準財政規模(通常収入し得る経常一般財源の額)に占める公 債費の割合をみたものです。この比率が18%以上になると市債発行について国の許可 が必要になる団体となります。

# 9. 基金 - 市の貯金 -

ここでは基金のうち主要なものを掲載しています。

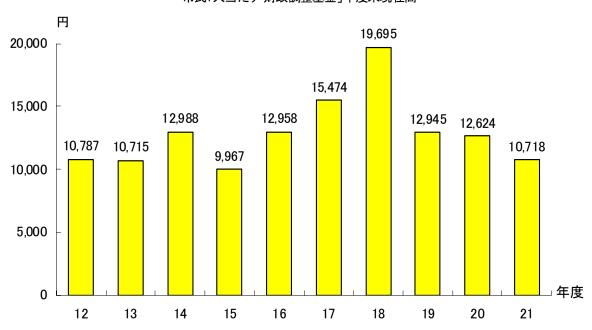
基金は、その性格から①特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金(下表では土地開発基金以外の基金)と②特定の目的のために定額の資金を運用するための基金(下表では土地開発基金)との2種類に大別されます。

\* 主要な基金を抜粋し、単位未満の端数は四捨五入しています。

単位:千円

基金名	21年度末 現在高(残高)	目的
財政調整基金	3,662,943	年度間の財源の調整を図り、本市財政の健全な財政運営に資する
緑の基金	676,997	本市における緑化の推進及び緑の保全のための事業の資金に充てる
道路整備基金	361,073	道路整備事業の円滑な執行を図る
中心市街地再開発 整備基金	208,483	所沢市庁舎跡地等再開発事業をはじめとする中心市街地再開発 整備事業の円滑な執行を図る
施設整備基金	229,230	公用又は公共用に供する施設の修繕その他の整備に要する資金 に充てる
ふるさと応援基金	3,756	ふるさと応援寄附金を適正に管理し、運用する。
土地開発基金	100,000	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な 執行をはかる

市民1人当たり「財政調整基金」年度末現在高



# 10. 健全化判断比率 - 自治体の健康診断結果 -

平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」という。)に基づき健全化判断比率と呼ばれる4指標を公表することになりました。

平成20年度決算からは4指標のうち1つでも財政健全化法に規定する基準に該当する場合は、早期に財政を健全化しなければならない団体(早期健全化団体)あるいは国等の関与により財政を再生させなければならない団体(財政再生団体)に指定されます。例えると、健康診断を受けて検査結果が悪ければ、定期的に病院に行くのが早期健全化団体で、入院して強制的に治療するのが財政再生団体と言えます。

今までの制度では、いきなり入院、つまり財政再建団体とされて北海道の夕張市のように国の管理下に置かれてしまいましたが、今回の制度では財政再生団体という入院になる前に、早期健全化団体の指定を受け食事の改善や適度な運動で治すように自主的な改善努力による財政の健全化が図れるようになりました。

しかし、早期健全化団体、財政再生団体にならないことが一番です。所沢市の結果は以下のとおりです。なお、早期健全化団体になる基準が早期健全化基準と言い、財政再生団体になる基準が財政再生基準です。

項目	所沢市の結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-%	11. 25%	20. 00%
連結実質赤字比率	-%	16. 25%	40. 00%
実質公債費比率	7. 3%	25. 0%	35. 0%
将来負担比率	41.8%	350.0%	_

この結果を見ると所沢市の財政はまだまだ健康といえます。各指標ごとに詳しく見てみると次のとおりです。

- **実質赤字比率** 平成 21 年度所沢市は黒字だったので値は算出されませんでした。所沢市が早期健全化団体になってしまう値は 11. 25%、財政再生団体になってしまう値は 20.00%になったときです。
- 連結実質赤字比率 こちらも赤字はありませんでしたので、値は算出されませんでした。 実質赤字比率との違いは捉えている範囲です。実質赤字比率が普通会計であったのに対 し、こちらは国民保健や介護保険などの特別会計を含めたものです。所沢市が早期健全 化団体になってしまう値は 16. 25%、財政再生団体になってしまうのは 40.00%になったと きです
- 実質公債費比率 前述の8公債費負担でも取り上げた指標と同じものですが、所沢市は7.3% でした。所沢市が早期健全化団体になってしまう値は25.0%、財政再生団体になってしまうのは35.0%です。
- 将来負担比率 市債や債務負担などの実質的な負債が標準財政規模に対する比率で、標準的な収入の何年分の負債があるのかを表しています。ただし、普通交付税の基準財政需要額に算定できるものは除くなど基準に基づいての額なので、実際の市債残高とは異なっています。所沢市は41.8%で、早期健全化団体になってしまう値は350.0%です。

#### 〈用語解説〉

標準財政規模・・・地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、普通交付税の算定時の基準 財政収入額に留保財源分と普通交付税を加えた額です。

### 11. 財政のこれから

今までみてきたように、少子高齢社会の進展は必然的に財政需要を増加させますが、そのための財源である市税等については減少が見込まれる困難な状況にあります。それでは、このような状況に対応するためには、どうしたらいいのでしょうか?

第 1 に、限られた財源にもかかわらず、多様な行政ニーズに迅速かつ総合的に対応する ことが求められることから、適切な財源配分を行うために、財政の効率化をはかりながら、 今まで以上に計画的な財政運営、具体的には**計画と財源の調整**が求められます。

そのため、平成19年3月に「**中長期財政計画**」を策定し計画的な財政運営の推進を目指しています。

また、新たな施策に取り組むための財源を既存の施策を廃止または見直すことから捻出するスクラップ・アンド・ビルドが当然の前提となることから、平成14年度から実施している事務事業評価についても、評価表の公開や、庁内における研修会の実施、部内チェックチームの設置など体制の強化、充実を図りました。さらに平成22年度には事業仕分けを実施しています。

第2に、行政運営は、税金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものです。 したがって、財務情報の公開・提供によって財務の透明化をはかりアカウンタビリティ(説明責任)を果たせるよう努めなければなりません。平成12年度から取り組んでいるバランスシート等の財務諸表作成は、その取り組みの一つであり、平成20年度決算からは財務4表を作成し公表しています。

第 3 に、市民が望む行政サービスを提供するためには、サービスを受ける市民の受益に 応じた**負担の適正化**が必要です。そのためには、個々の施設や事業ごとのコストを明確に したうえでサービス水準、受益者負担についての継続的な議論が求められます。

第 4 に、増加する行政需要に対応し市の独自施策を展開していくためには、市税収納率の向上など既存財源の充実・確保とともにホームページのバナー広告収入など新たな**財源確保の取り組み**が課題となります。

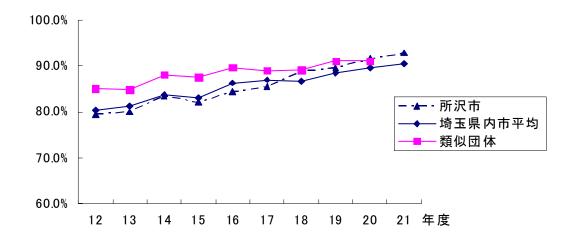
第 5 に、今後、国と地方の関係を対等・協力の関係に改め、真の地方分権を実現するため、国と地方の役割を根本から見直した上で、地方に更なる権限を移譲するとともに、地方の裁量が広がるような国庫補助負担金の廃止・縮減を行い、地方の仕事量に見合った税源移譲を行うことが不可欠です。

以上のようなことに留意しつつ、市民のみなさんのご意見等を参考に健全財政の維持に 努めてまいります。

12. 資料

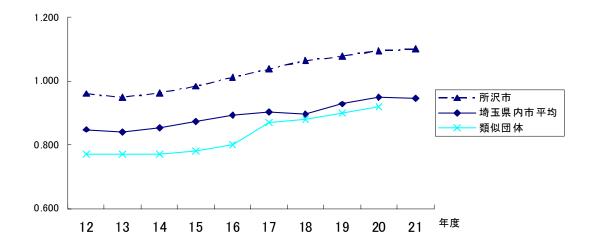
# 経常収支比率

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所沢市	79.5%	80.0%	83.5%	82.1%	84.4%	85.5%	88.8%	89.6%	91.6%	92.9%
埼玉県内市平均	80.3%	81.3%	83.8%	83.1%	86.3%	87.0%	86.7%	88.5%	89.6%	90.5%
類似団体	85.0%	84.8%	88.1%	87.6%	89.7%	89.0%	89.1%	91.1%	91.1%	



# 財政力指数

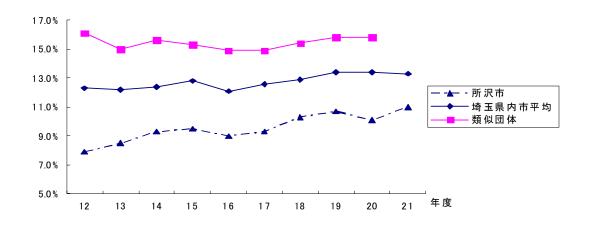
年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所沢市	0.960	0.948	0.963	0.984	1.011	1.038	1.064	1.078	1.095	1.100
埼玉県内市平均	0.848	0.839	0.853	0.872	0.892	0.902	0.897	0.928	0.949	0.945
類似団体	0.77	0.77	0.77	0.78	0.80	0.87	0.88	0.90	0.92	



※類似団体とは、国勢調査に基づき、「人口」と「産業構造」により設定された類型が 所沢市と同一の団体です。

# 公債費負担比率

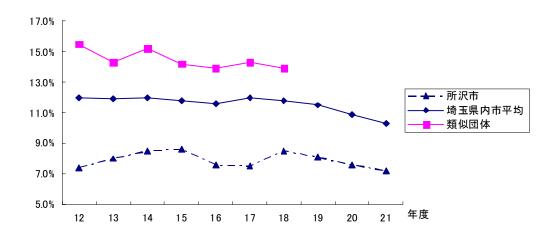
年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所沢市	7.9%	8.5%	9.3%	9.5%	9.0%	9.3%	10.3%	10.7%	10.1%	11.0%
埼玉県内市平均	12.3%	12.2%	12.4%	12.8%	12.1%	12.6%	12.9%	13.4%	13.4%	13.3%
類似団体	16.1%	15.0%	15.6%	15.3%	14.9%	14.9%	15.4%	15.8%	15.8%	



# 公債費比率

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
所沢市	7.4%	8.0%	8.5%	8.6%	7.6%	7.5%	8.5%	8.1%	7.6%	7.2%
埼玉県内市平均	12.0%	11.9%	12.0%	11.8%	11.6%	12.0%	11.8%	11.5%	10.9%	10.3%
類似団体	15.5%	14.3%	15.2%	14.2%	13.9%	14.3%	13.9%	*		

※公債費比率の類似団体別指標については、H19年度以降算定されておりません。



実質公債費比率

年 度	18	19	20	21
所沢市	9.8%	7.1%	7.3%	7.3%
埼玉県内市平均	12.9%	9.7%	9.4%	8.9%
類似団体	14.7%	10.5%	10.5%	